

川口原水協・鳩ヶ谷原水協が 市に平和事業の推進を求める要望書

2月13日に原水爆禁止川口市協議会（理事長 橘内寿雄）と原水爆禁止鳩ヶ谷地域協議会（理事長 加藤修）は、川口市の平和事業を担当する総務課に対して平和事業の推進を求める要望書を手渡しました。

被爆75年を迎える今年2020年は、世界が核廃絶へ向かってさらに大きな前進をしようとしています。2017年7月7日、国連にて加盟国の約3分の2にあたる122カ国の圧倒的な賛成で採択された核兵器禁止条約に対して署名は80カ国、批准は35カ国となり、発効に必要な50カ国に迫っています。川口市には1985年12月市議会で採択された「川口市都市宣言」があり、奥ノ木信夫市長は平和首長会議に参加し、核兵器廃絶の国際署名に賛同しています。こうした世界の核廃絶の流れを推し進めるため川口市としても力を尽くすべきです。

川口市に対する要望項目の要旨

- ① 市役所、公民館などの公共施設や平和展に「ヒロシマ・ナガサキの被爆者が訴える核兵器廃絶国際署名」を置くこと。
- ② 「川口市平和都市宣言」の理念を広く市民に伝えること。
- ③ 市民に被爆の実相を広めること、市教育委員会が初任者教員に対して行った被爆体験を聞く研修会など継続すること。
- ④ 国民平和大行進を共に成功させること。
- ⑤ 「原爆と人間」展について市の広報紙に掲載すること。

要望書提出には川口原水協理事の矢野由紀子市議、鳩ヶ谷原水協理事の金子幸弘市議も同席しました。



「三鷹事件」の真相を究明し、語り継ぐ 日本国民救援会川口支部定期大会より



2月15日(土)午後1時より青木会館にて日本国民救援会川口支部定期大会が開催され、川口市議団も参加しました。日本国民救援会は1928年4月7日に結成された人権団体です。戦前は、治安維持法の弾圧犠牲者の救援活動を行い、戦後は、日本国憲法と世界人権宣言を羅針盤として、弾圧事件・冤罪事件・国や企業の不正に立ち向かう人々を支え、全国で100件を超える事件を支援しています。定期大会後、三鷹事件の真相を究明し語り継ぐ会の吉村勝雄事務局長による「三鷹事件・竹内景助の冤罪をはらそう／当時の時代背景と今日との係わり」と題した講演が行われました。

三鷹事件は1949年7月15日に国鉄(当時)三鷹駅構内下り1番線に収容されていた7両編成の電車がブレーキをはずされ、コントローラやパンタグラフを発信状態にされ突然動き出し暴走。車止めを突破し、前部4両が脱線、南口交番を破壊、駅前の下田留吉宅に突っ込んで止まった事件でした。(帰宅途中の乗降客のうち6名が死亡、20数名が重軽傷)7月16日から8月1日にかけて13名が逮捕されましたが、1950年8月11日の第一審判決では竹内景助氏の単独犯行と認定されました。

竹内景助氏は無実を主張して再審申し立てを行いました。1967年1月18日に脳腫瘍で獄死しました。2011年11月10日に長男の健一郎氏が「悔しいよ」と言って獄死した父の無念をはらすべく再審申し立てを行いました。2019年7月31日に再審申立棄却決定が出されました。当時は事件当夜の竹内氏を目撃した証言や自白を元に判決が下されていますが、弁護団は竹内氏の自白が多く、客観的事実に合致せず、竹内氏単独では実行不可能であることを実証してきており、真実究明のため裁判のやり直しを求めています。時代が進むとともに様々な出来事が風化されてしまいがちですが、「冤罪をなくす」ためにも語りつがなければならぬ事もあるという思いを強くした一日でした。

(井上 かおる)